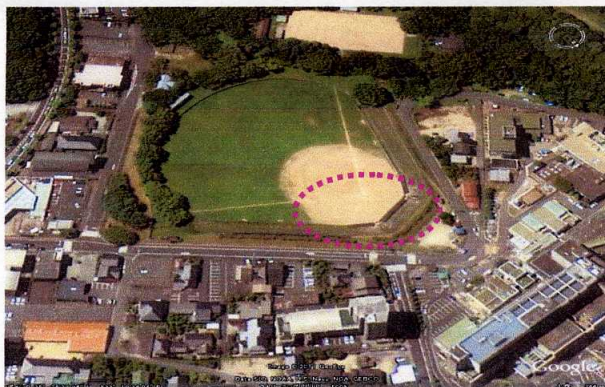


湊山球場の跡地利用に・市民の意見を反映しよう！ 鳥取医大を核に・次世代の医療・文化ゾーン都市へ



湊山球場の土地面積(23,971 m²)

市有地、18,675 m² 借地、5,295.68 m²

湊山球場の跡地利用を巡って、史跡保存か・鳥取医大との協同利用か。市民の意見が、閉ざされたまま動いている。市長の唐突な史跡指定追加表明の一方で、鳥取医大の「ポテンシャル」を活かした、まちづくりの意見が強くある。

湊山球場の大部分は、故・後藤快五郎氏が、市のスポーツ振興のために寄付された土地。先人達は、故人の遺徳を偲び、野球場を建設した。

市政版
一院クラブ
代表
遠藤 通

ブログ検索
遠藤とおる

市長の、唐突な「史跡公園化構想」？

湊山球場の史跡公園化計画は、〇八年八月、突然計画が示された。当時市長は、借地料の解消が目的と強調した。

後に、都市公園区域からの「借地」除外が判り、一時凍結を表明。三年後の一一年六月、再び「史跡公園化」を唐突に表明。その理由を、「国が、言っているから。」と文化庁に責任転嫁。

市長の、二度に及ぶ表明の背景に、「借地」地権者の経済的事情が巷で囁かれる。

国の史跡指定は、土地代・補償費等86.6%が国、県補助。

鳥取医大へ

市有地・提供可能

鳥取医大からの駐車場、学生用グラウンドの利用要望は、代替地の協議が進行している。

市は、国に寄付を禁じた法改正が行われた為、湊山球場敷地の無償提供も可能となった。

鳥取医大の、「ポテンシャル」評価は、全国一との評判。

医大関係者の話を総合すると、数年後の鳥取医大を「核」とした、「先端医療産業」の「次世代都市構想」を、積極的に推進すべきとの意見が強い。

「憩いも大切だ」が、経済の生産力は、まちを潤すと聞く。

史跡指定追加事業費

9億3千万円

民地買収費、六億円

史跡追加の民地三ヶ所の用地費、補償費を六億円と試算。

この内、深浦、出山の山林は、時価30万円。スポーツ施設の用地、補償等で四億円になる。

国、県の補助金で買っても、市民の税金負担と同じ。市の負担は、一億3000万円。

「遺構」が破壊された土地に、文化財保護の名目で多額な税金を投入することは、「原発」の安心、安全神話と同じ論理だ。



印、史跡追加の民地三ヶ所。深浦・出山・球場一画

整備、十五年計画・怪しい

整備十五年？一年に二千万円程の事業費。雑草等の維持管理に、年間一千万円を超える。民有地先行に、疑念広がる。

公園区域も&建築物も・規制解除可能

市長は、湊山球場が都市公園区域や風致地区、文化財包蔵地等の規制から、「史跡公園計画」がベストと言っているが、球場地の公園区域からの除外で建築物施設も可能になる。

史跡の遺構は、内堀、倉跡等で、発掘して写真保存が可能だ。県は、米工高の校舎改築で「古墳時代」の遺跡を発掘調査後、「資料保存」し、発掘跡に新しく校舎を建てている。

史跡公園化は、史跡以外の土地利用は不可。

「国の見解があった。」 文化庁・後ろ盾！

市長は、市民の意見を閉ざし、文化庁詣で、「権益」死守の文化庁を引き合いに出し、「計画」の推進に固執している。

湊山球場敷地の活用は、「史跡指定計画」の先に、市民の意見を募ることが市長の責務だ。

文化庁は、「指定」の可否の権限を持っても、自治体の「内政」に、口を出す権限はない。

市長の、「同片は、史跡公園の見解で一貫している。」との強調は、自治体の自主権を、自ら放棄するに等しい。市政の危機だ。